

ECO ACTION 21



No Poverty

Zero Hunger

Good Health and Well-Being

Quality Education

Gender Equality

Clean Water and Sanitation

Affordable and Clean Energy

Decent Work and Economic Growth

Industry, Innovation and Infrastructure

Reduced Inequality

Sustainable Cities and Communities

Responsible Consumption and Production

Climate Action

Life Below Water

Life On Land

Peace, Justice and Strong Institutions

Partnerships for the Goals

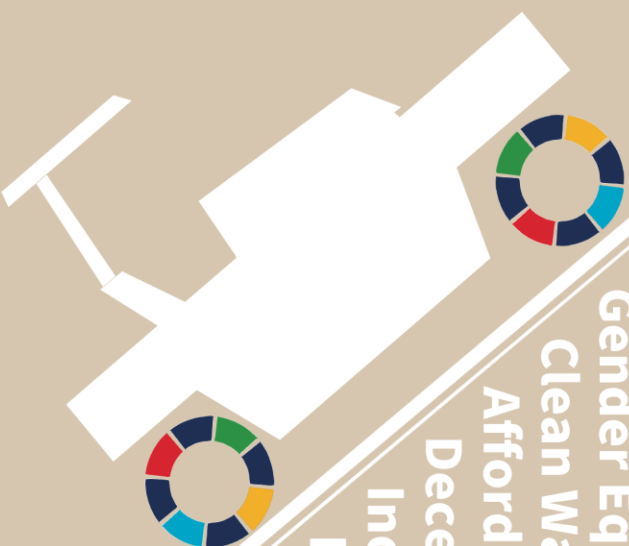
challenge for

Sustainable Development Goals

FUJIKEN DOBOKU CO.,LTD,

Target period 2021/4 - 2022/3

Issued date 2022/6/17



CONTENTS

目次	P2
代表挨拶	P3
○ 事業概要	P4
○ 環境経営方針	P6
○ 環境経営システム	P8
○ 環境経営目標及び環境経営計画	P9
○ 環境経営目標とその実績	P10
○ Reduce（削減）	P12
○ Reuse（再利用）	P16
○ Recycle（リサイクル）	P18
○ Regional Contribution（地域貢献）	P22
○ 健康管理	P24
○ 職場環境改善	P25
○ 環境関連規制法および遵守チェック表	P26
○ 代表者による全体評価と見直し・指示	P27

1 家族を なぐさ	P19
2 家族を 暖かに	P19
3 すべての人に 健康と福祉を	P21 P24 P25
4 質の高い教育を みんなに	P25
5 ジェンダー平等を 実践しよう	P25
6 安全な水とトイレ を世界中に	P15
7 エネルギー・気候変動に 対応しよう	P13 P14 P20 P21
8 働きがいも 経済成長も	P25
9 産業と技術革新の 力でのびやか	P25
10 人や国の平等を もたせよう	P19
11 住み続けられる まちづくりを	P23
12 つくる責任 つかう責任	P14 P15 P17 P19 P20 P21
13 気候変動に 適応する	P13 P14 P15 P17 P19 P20 P21 P23
14 海の豊かさ を増やそう	P13 P17 P23
15 陸の豊かさも 守ろう	P13 P17 P23
16 平和と公正を すべての人に	P19
17 パートナリシップで 目標を達成しよう	P19



ご挨拶

株式会社 フジケン土木は、昭和 55 年の創業以来、舗装工事を中心とした土木事業に携わってきました。地域密着型の企業として、公共工事から民間工事まで幅広く請け負い、徳島県の美しい道づくりに貢献しています。

2015 年 9 月の国連サミットで採択された SDGs の 17 の目標を、最近は日常のあらゆる場面で目にするようになり、その意義や重要性が日本でも浸透してきたように思います。環境活動から更に視野を広げて、SDGs に積極的に取り組む企業も多く、弊社も一企業として、目標達成のために今私たちに出来ることは何かを思考し、実践してきました。

しかしながら、現在の国際情勢に目を向けると、目を覆いたくなるような暗いニュースばかり報道されています。今なお世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスや、武力による国の制圧。それに伴って起こる貧困や飢餓。ゴールに迫り着くどころか、どんどん遠ざかっていくような心持になり、SDGs というのはただの理想論に過ぎないのではないかと考えてしまう瞬間があることも事実です

ただの夢物語で終わらせないためには、SDGs を一時のトレンドや、企業あるいは個人のパフォーマンスとして消費するのではなく、定められた目標の一つ一つの意味を掘り下げ、自分たちの生活や仕事に結び付ける作業が必要なのだと思います。そして、自分たちがやると決めた取り組みを、継続することも非常に大切です。世界の抱える問題を「知る」だけの段階は過ぎ去り、直ちに「行動する」ことが求められています。

道のりは遠いかもしれませんが、しかし、未来の世界を作るのは今を生きる私たちです。SDGs のゴールに少しでも近づけるように、フジケン土木は、会社の基盤である「安心」と「安全」を第一にしながら、これからも学び、行動し続けます。

代表取締役

COMPANY

企業理念

安全に、スマートに、確かな技術力をもって、地方都市の発展に貢献します

「安全」

技術力

行動力

History



2011

21

1991

1980

1962



事業概要

名称及び代表者名

所在地

HP

E-mail

1 10 6
徳島市不動東町5丁目94-2
fkdoboku.com
fkdoboku@gmail.com



環境管理責任者及び担当者連絡先

総務部 佐藤 明日菜
TEL 088-631-5330
FAX 088-631-9265

事業年度

3 4 1 4 3 31

事業内容

02 2029

産業廃棄物

収集運搬業（許可番号3600074606）
※令和3年度においては事業実績がないのでEA21対象外

事業の規模

	単位	R1	R2	R3
売上高	百万円	253	388	223
従業員	人	13	13	13
本社床面積	m ²	50.6	50.6	50.6
資材置場延べ面積	m ²	1190	1190	1190



認証・登録の対象組織・活動



POLICY

環境経営理念



1

削減

電力・燃料・二酸化炭素の削減
排水量の削減
一般廃棄物・産業廃棄物の削減

再利用

不用品の再活用の推進
一般廃棄物の削減
産業廃棄物の削減

リサイクル

グリーン購入の推進
一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクルの推進
紙資源のリサイクルの推進

地域貢献

現場及び事務所周辺の
清掃活動の推進



2

感染症及び熱中症予防対策を徹底し、社員の健康管理に努めます。また、年齢性別にかかわらず、全ての社員が働きやすい職場づくりを目指します。

3

私たちの事業に関わる環境法令及び地元との協定、すべての要求事項を遵守します。

4

環境経営方針を全社員及び協力会社社員に周知徹底し、互いに協力しながら環境負荷低減活動を行います。また、環境経営活動レポートや自社ホームページによって社外へ積極的に公表・発信します。

5

インフラ構築・整備、防災、衛生、省エネルギー、環境保護を通して、誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現を目指します。持続可能な開発のために国連が定める17の国際目標“SDGs”に資する取り組みを進めて参ります。

6

環境経営のステップアップを実践し、環境経営の継続的改善に取り組みます。

22	11	1
4	4	1



ORGANIZATION

組織図



役職

役割・責任・権限

代表取締役社長
(環境管理責任者)

- ・環境経営システム統括責任者
- ・環境方針の策定・見直し及び全社員への周知
- ・環境目標の設定の承認
- ・代表者による全体の評価と見直しの実施
- ・環境経営システムの構築・実施・管理
- ・環境活動実施計画書を承認
- ・環境活動レポート（計画・実施）の確認
- ・環境関連法規等の遵守チェック
- ・各自の役割、責任及び権限を定め、全社員に周知
- ・エコアクション21を運用し維持するための経営資源（人・もの・資源・情報）を用意

環境事務局

- ・環境への取組結果を環境管理責任者に報告
- ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成及び遵守評価のチェック
- ・環境活動実施計画書の作成及び実績集計
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境活動におけるチェックの実施・記録

各部リーダー

- ・環境方針・環境経営システム・教育訓練の実施
- ・自部門に関連する環境目標・環境活動計画の実施及び達成状況の報告
- ・特定された項目の手順書作成及び運用管理
- ・特定された緊急事態対応のための手順書作成・テスト・訓練・記録
- ・問題点の発見・是正・予防処置

全社員

- ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

総務部

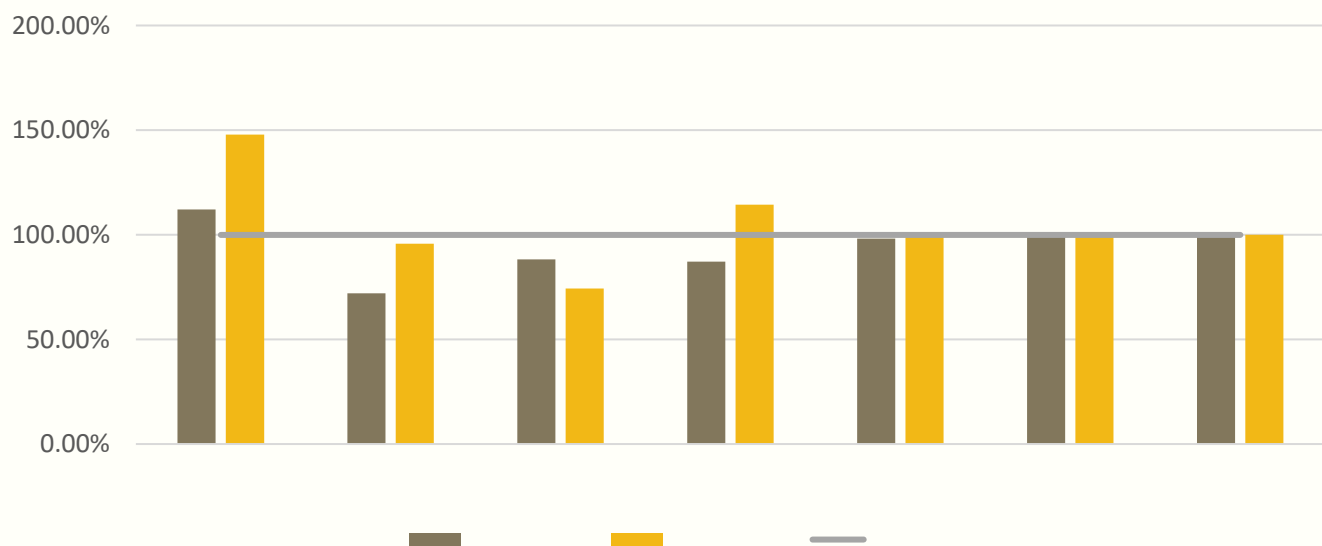
*購入電力の排出係数 四国電力 = 0.408(kg-CO2/kWh)

工事部

工事部

[illegible]

工事部達成率



環境に配慮した機械の導入

令和2年度は、長年使っていたアスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、バックホウの3台を買い換えました。新しい機械は、排出ガス対策型建設機械として第3基準値を満たしており、また騒音にも配慮されています。

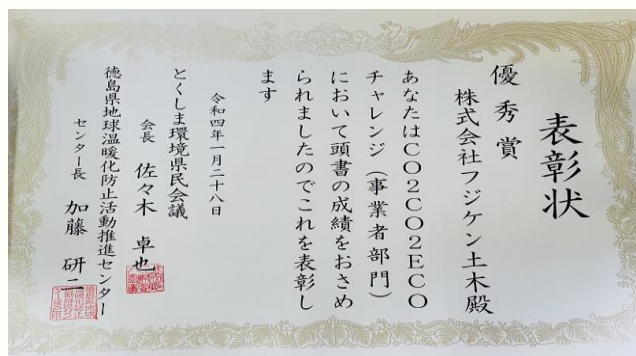


運転時、どれだけ燃料を使用しているか意識するために、ダンプや軽トラに燃料を入れたときは各従業員が、ミーティングルームに掲示してある表に手書きで量を記入するようにしています。

CO2CO2 ECOチャレンジ（コツコツエコチャレンジ）は、徳島県内の事業者が節電を中心とした省エネ活動の取り組みを行い、二酸化炭素（CO2）の削減を目指すコンテストです。弊社は、令和3年度の事業者部門において、優秀賞を受賞しました。

現場毎に担当者各自が建設機械及び車両の日常点検を行っています。点検を欠かさず行うことで、細かな変化にも気づき、未然にトラブルを防ぐことができます。

株式会社フジサンエス 日当金表					
職種		グレーダー・コブツ		1時間当り(1時間) 日当金(1時間) 日当金(1時間)	
新卒	1 1等	170円	170円	170円	170円
	2 2等	160円	160円	160円	160円
	3 3等	150円	150円	150円	150円
	4 4等	140円	140円	140円	140円
経験者	5 5等	130円	130円	130円	130円
	6 6等	120円	120円	120円	120円
	7 7等	110円	110円	110円	110円
	8 8等	100円	100円	100円	100円
特任主任技師	9 9等	90円	90円	90円	90円
	10 10等	80円	80円	80円	80円
	11 11等	70円	70円	70円	70円
	12 12等	60円	60円	60円	60円
マネジメント	13 13等	50円	50円	50円	50円
	14 14等	40円	40円	40円	40円
	15 15等	30円	30円	30円	30円
	16 16等	20円	20円	20円	20円
	17 17等	10円	10円	10円	10円
	18 18等	0円	0円	0円	0円
	19 19等	0円	0円	0円	0円
	20 20等	0円	0円	0円	0円
	21 21等	0円	0円	0円	0円
	22 22等	0円	0円	0円	0円
	23 23等	0円	0円	0円	0円
	24 24等	0円	0円	0円	0円



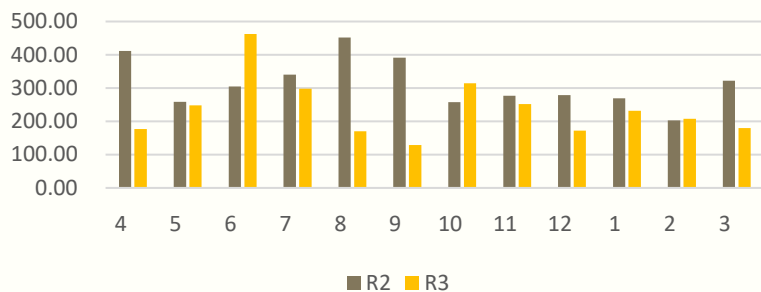
令和4年度の目標

- ・アイドリングストップの推進
- ・燃料使用量は運転手が各自記入
- ・建設機械・車両運転者は、運転前に点検&整備を行う
- ・事務員の利用する社用車を1台低排出ガス車に買い換える

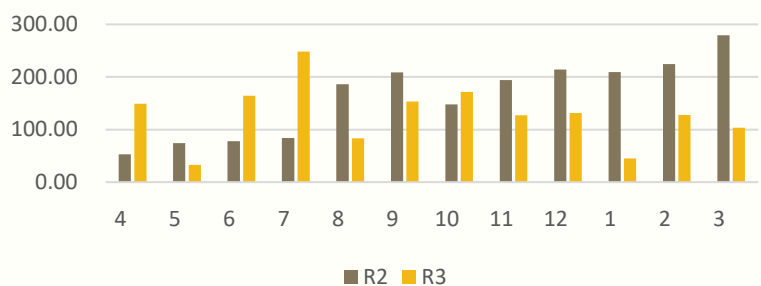


事務員が利用する社有車も、低排出ガス車を選ぶようにしています。今年度も1台低排出ガス車に買い替えました。

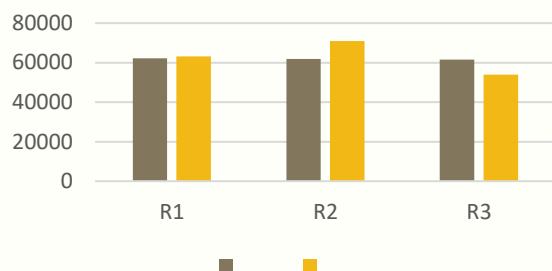
燃料使用量（建設現場）



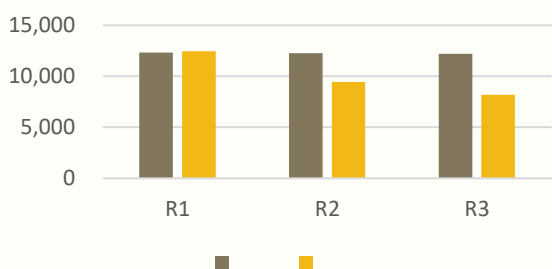
燃料使用量（事務所）



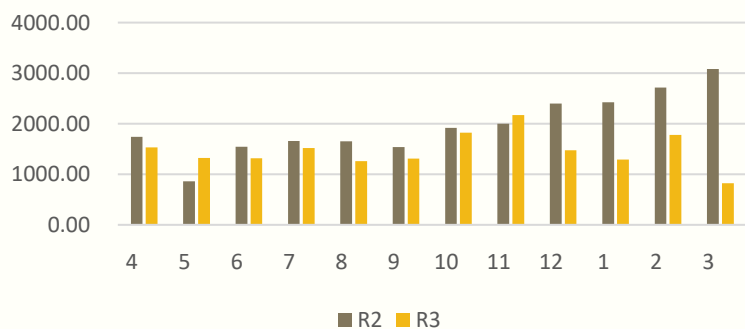
二酸化炭素排出量（現場）



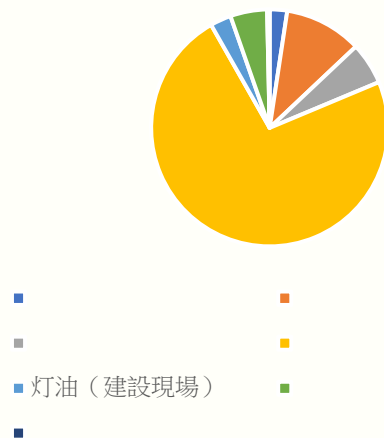
二酸化炭素排出量（事務所）



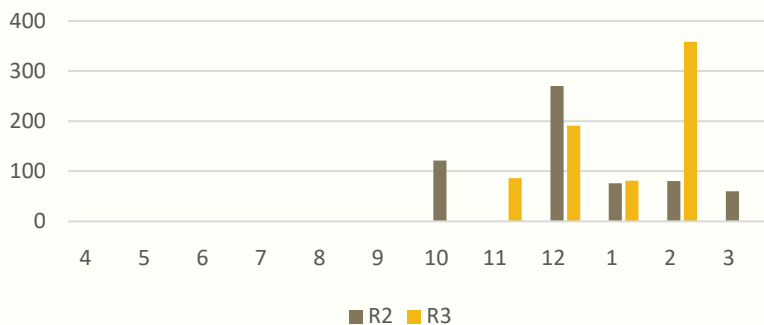
軽油使用量



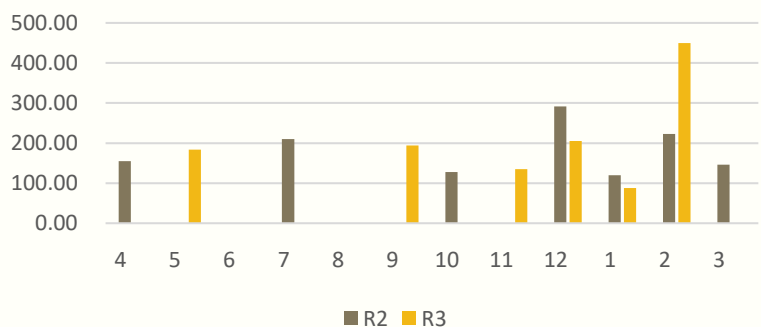
二酸化炭素排出量内訳



灯油使用量（建設現場）



灯油使用量（事務所）



二酸化炭素

1
2

28



2 電気使用量の削減

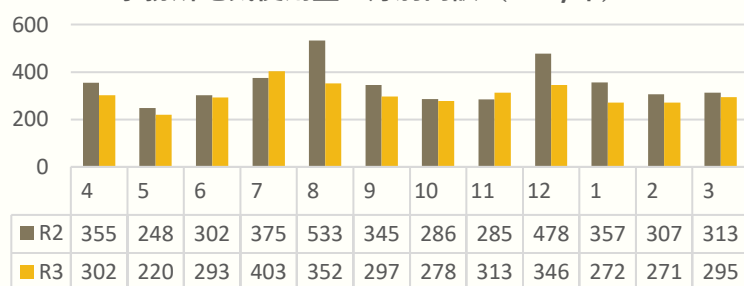
最近の家電は、環境に配慮された商品も多く、消費電力も昔に比べて少なくなっています。エコ家電を選択することで、電気料金の支払いも削減され一石二鳥。家電を買い替える時は、地球に優しい商品を積極的に取り入れていこうと思います。

遮熱性の高いブラインド



事務所は日当たりが良く、窓が大きいので、夏場は室温が非常に高くなりやすいです。令和3年度は古くなったブラインドを遮光性の高いものに買い替え、電力の削減が出来るよう工夫しています。

事務所電気使用量 月別内訳 (kWh/年)



エコ家電の導入

14



◀夏場は古いエアコンを2台稼働させていましたが、新しいエアコンを導入し、1台分の消費電力で済むようになりました。冬場はエコ機能のついたファンヒーターを使用。適切な温度管理をするとともに消費電力を抑えます。

LED電球 & センサー式電球

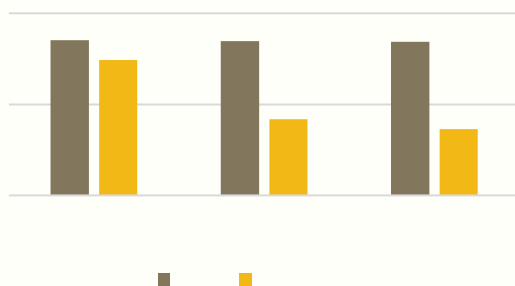


▼事務所の電気は全てLED蛍光灯を使用。明るく持ちが良いため、電気使用量の削減に貢献しています。トイレの電気はセンサー式のものを利用。消し忘れがなくなったこと、明るい時間は点灯しないことから、無駄な電力を消費しません。

電気使用量の削減 (kWh/年)

kWh

3年間推移グラフ



令和3年度も電気使用量の削減に成功し、令和元年度の使用量と比較すると半分以上となりました。昨年度に引き続き、エアコンの利用を1台のみにしたことに加え、今年度からは遮熱性の高いブラインドを事務所に導入したこともあり、エアコンの消費電力を抑えられたことが大きな理由であると考えられます。2年連続で目標値を大きく達成出来ているため、令和4年度以降は目標値を見直したいと思います。



令和4年度の目標

- ・席を離れるときはPCをスリープモードに
- ・エアコンは原則28℃で利用
- ・ヒーターはecoモードで利用
- ・帰宅時はPCとプリンターの主電源を切る
- ・電気湯沸器は常時保温使用をしない

3 水使用量の削減

日本の水資源量は年々減少していますが、水使用量は増加しており、日本人1人あたりの水使用量は世界平均の約2倍*です。日常であり水不足を実感することが少ないため、無意識のうちに多くの水を使いがちですが、資源は有限であることを頭に留め、節水に取り組む必要があります。

* 参照元：TOTO様ホームページ

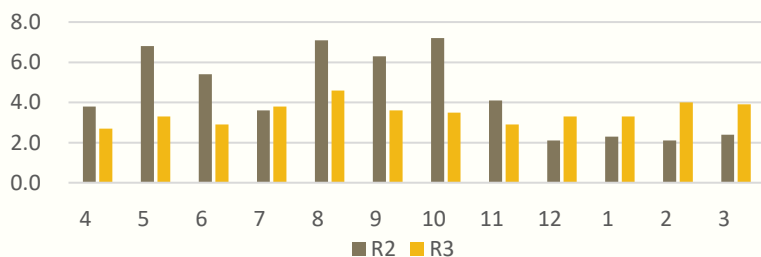
<https://jp.toto.com/greenchallenge/value/>

節水コマの利用



▲事務所の水道の蛇口も、事務所の外に設置してある水道（現場従業員用）の蛇口も節水コマを取り付けています。蛇口から出る水の量が自然と少なくなり、使用量を抑えることができます。

地下水使用量（m³/年）



地下水の利用

15



◀事務所では、主に地下水を利用しています。冬場は加熱するエネルギーが少なく、また夏場は冷却するエネルギーが少なくて済み、エネルギーコストを抑えることができます。また震災などで断水しても、地下水は利用が可能というメリットがあります。

節水啓発ラベル

▶水回りには節水啓発ラベルを貼り、無駄な水道の使用を減らすことを常に意識出来るようにしています。



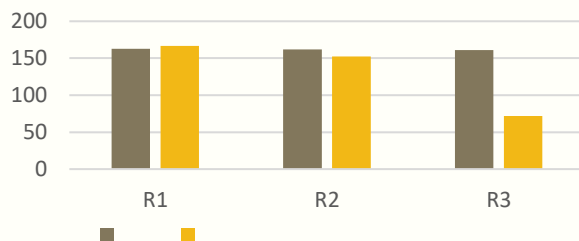
手洗いの推奨



◀タオルは毎日容器にお湯を張り、手洗いしています。少量の洗濯物であれば、洗濯機を使用するよりも節水することができます。

水使用量の削減（m³/年）

3年間推移グラフ



グラフの通り、令和3年度は昨年度に比べ水使用量の削減に成功し、目標値を達成することができました。地下水使用量に関しては、昨年度と比較して夏場における使用量が削減できています。事務所及び倉庫に設置している水道の使用量については、ほとんど使用していないこともあり、今年度も毎月最低限の利用で済んでいます。引き続き、こまかな部分にも気を配りながら、節水に努めていきたいと思ひます。

令和4年度の目標

- ・こまめな止水を心がける
- ・設置している全ての蛇口で節水コマを利用
- ・タオルは毎日手洗いする
- ・トイレの洗浄レバーの「大」と「小」を使い分ける

REUSE ▶

1 紙の使用量の削減

時代はペーパーレス時代。弊社でも出来る限り紙の使用を抑えるようにしていますが、それでも業務上、資料を印刷しなければならぬケースはゼロではありません。そこで、紙の無駄使いをなくすために、オフィスでは、コピー用紙の裏紙利用はもちろん、カレンダーやポスターなどの、様々な紙の再利用に努めています。

新コピー機の導入



不要な広告FAXで紙を無駄使ってしまうことに悩まされていたので、令和2年度から新しいコピー機を導入し、パソコンと連携させて、PDFファイルでFAXの内容を確認できるようにしています。不要なFAXはファイルを削除するだけになったため、紙の使用量が大幅に削減されました。

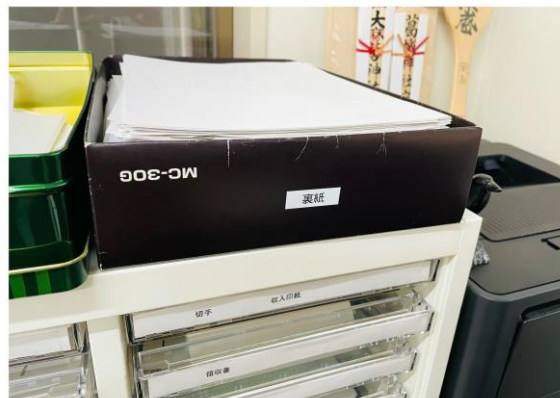


手作りのファイル

使い終わったカレンダーやポスターは捨てずに保管して、日報や請求書綴りの表紙として使用しています。通常の裏紙よりも硬い紙質なので、表紙に適しています。プラスチックのファイルに綴じていた書類は、当該年度が終わると、カレンダーの裏紙を使った手作りのファイルに綴じ直し、保管します。そうすることで、プラスチックのファイルはまた新しい年度に再利用することができます。ちなみに、綴っているひもも再利用したものです。



コピー用紙の再利用



コピー用紙は、個人情報や機密事項が書かれているもの以外は原則裏紙を再利用。メモ帳としても活躍しています。

シール紙の再利用

看板作成等に使用するシール用紙の余白の切れ端は、捨てずに取って置き、ファイルの表紙などで使用します。



2 一般廃棄物の削減

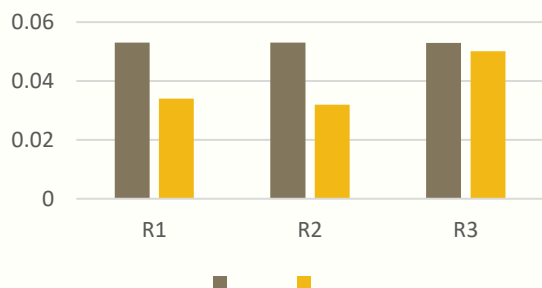
弊社では、良い意味でのもったいない精神を大切にしています。一度買ったものは限界まで使うので、昭和の終わり頃～平成初期から利用している物も。古いものでも、少し手を加えれば綺麗な状態で使える物もたくさんあるので、社員はリメイクの腕をあげつつあります。

道具のリメイク



平成初期から使用しているプロフィールメーターの保管箱。木がささくれてきて持ち運びの際危なかったのを、100均のリメイクシートを貼って綺麗にしました。

一般廃棄物の削減（t/年）
3年間推移グラフ



使い終わったモノを再利用

17



使い終わった古いファイルは保管しておき、ラベルを上から貼るなどして再利用しています。



お菓子の缶は、書類や文房具の整理、コアの保管容器など、様々な用途で再利用しています。

工事看板はシールを使って再利用



道路工事中の看板や工事の予告看板は、工事名や区間、工期等、変更のある箇所のみシールを作成し、看板自体は使いまわすことができるようにしています。



令和3年度も紙の使用量を含む、一般廃棄物の削減に成功しました。

一見もう使えないと思う物でも、一工夫して再利用できないかと思案することが、社員の間でも習慣づけられてきたように思います。

物持ちが良いということは、環境にやさしいだけではなく、長い目で見ると経費の削減にも繋がるので、一石二鳥です。

物を大切にするとすることはもちろん、まず必要最低限の物しか購入しないということを前提にして、再利用を推進していきます。

★ 令和4年度の目標

- ・印刷はできる限り裏紙を利用する
- ・FAXはまずPDFで確認し、不要なものは削除する
- ・使用済のカレンダーやポスターは保管しておき、表紙として再利用する
- ・物を捨てる前に、リメイクして再利用できないか考える
- ・購入前に本当に必要かどうか考える

RECYCLE ▶



測量用の木杭

測量に使うための木杭は、別の現場で型枠として使用していた木材を、のこぎりで切り、杭の形に整えて再利用したもの。

アスファルト殻の再生



アスファルト殻は、中間処理業者に持ち込み、5mm～13mmのアスファルト合材再生骨材に加工してもらいます。その後、舗装工事用のアスファルト合材として生まれ変わり、再利用されます。



1 産業廃棄物の削減

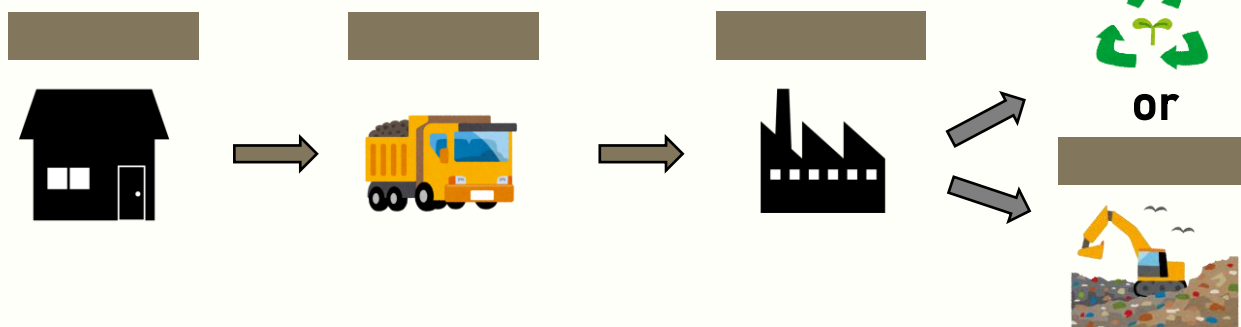
舗装や土木工事をする上で、発生が避けられないアスファルト殻やコンクリート殻、廃材などの産業廃棄物。しかし、正しい処理の手順を踏めば、産業廃棄物の量を減らしたり、再生利用な資源に生まれ変わらせることができます。適切な処理を行い、循環型社会の実現を目指した事業活動を行うことが排出事業者に課せられた責任だと考えています

建設発生土の有効活用



建設現場で発生した土は、出来る限り処分することを避け、別の現場の舗装工事で、地盤の底に流用土として活用するようにしています。他業者の方に、家を解体した後の地盤に活用していただくこともあります。

How to recycle? —産業廃棄物処理の流れ—



2 一般廃棄物の削減②

古紙・段ボールのリサイクル

19

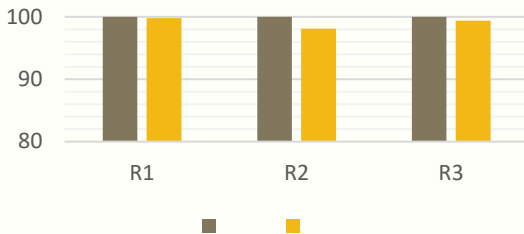
「Reuse（再利用）」で取り組みを紹介した、「一般廃棄物の削減」について、リサイクルを通して削減を目指しています。紙の再資源化はもちろんのことですが、使用済み切手など、私たちにとって身近な一般廃棄物を回収・送付することで、支援やボランティアに繋がることもあります。

トナーのリサイクル

使用済みのトナー・インクカートリッジについては、ASKULの無料回収を利用しています。回収されたカートリッジは、リーズナブルな価格のリサイクル品として生まれ変わります。



リサイクルの推進（産業廃棄物）
3年間推移グラフ



※「一般廃棄物の削減」3年間推移グラフ
については、「Reuse再利用」に掲載



マニフェスト等の古紙や段ボールは、まとめておき、ある程度たまってきたら、近郊のリサイクル業者に直接持ち込んでいます。リサイクルされた古紙は、再生紙やトイレットペーパー、紙ファイル等に生まれ変わっています。

使用済み切手の寄付



使用済みの切手は、ボランティア団体に渡しています。回収された切手は、金融機関や金券ショップで換金され、国際協力活動の寄付金として、世界の飢餓を解決するために役立てられます。

平間ブロックの活用

現場で余った平間ブロックを、事務所前の土に埋め込み、駐車場へ続く階段として活用しています。



現場で発生する産業廃棄物のうち、今年度もアスファルト殻・コンクリート殻は100%リサイクルすることができました。しかし、依然として、木材と廃プラスチックは単純焼却処分となっています。いかに再利用を進めるか、また、いかに排出量を抑えるかが引き続き今後の課題です。

一般廃棄物の削減については、古紙・段ボールは単純焼却するのではなく、必ずまとめてリサイクル業者に持ち込むようにしています。習慣にすることで、リサイクルすることが当たり前になり、効率化が進んでいます。

★ 令和4年度の目標

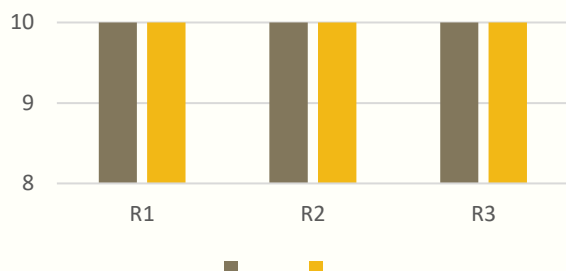
- ・現場で発生した廃材等は、捨てる前に再生利用できないか考える
- ・AS殻・Co殻は100%の再生率を達成する
- ・残土は可能な限り有効活用する
- ・切手とペットボトルのキャップを集め、ボランティア団体に寄付する
- ・古紙はリサイクル業者に持ち込む

3 グリーン購入の推進

消耗品を購入する際は、「グリーン購入法」・「エコマーク」・「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を購入するように心がけています。環境負荷が小さいものを優先して購入することで、消費者としての観点からも環境に配慮できるように意識しています。

グリーン購入の推進（個/年）

3年間推移グラフ



購入品紹介



★グリーン購入とは？

令和4年度の目標

- ・「グリーン購入法」「エコマーク」「GPNエコ商品ねっと掲載」のいずれかに該当する商品を10点購入する。



事務用品の多くはASKULで購入していますが、ASKULでは「グリーン商品を探す」というページから商品を検索することができます。今年も繰り返し購入する消耗品については、できる限り環境負荷の小さなものを購入するように心がけ、目標を達成することができました。

4 環境に適した資材・備品の使用

工事に必要な資材・備品は、できる限り環境に配慮された商品を利用するようにしています。工事と環境活動はなかなか結びつけることが難しいように思われますが、最近では環境に配慮された商品も多く出されています。

ソーラー式夜間点滅灯



工事現場で使用している夜間点滅灯は、全てソーラー式です。太陽光を利用しているので、電力消費がありません。

エコマーク商品の活用



インターロッキングブロックは、リサイクル骨材を利用したエコマーク商品を使用しています



スプレーやチョークの粉は、環境だけではなく人体にも影響を与えかねません。地球に優しい製品ということは、多くの場合において、人にも優しい製品であるということができると思います。そう意識するようになって以降、自然と資材や備品を買う際に、気を付けるようになり、今年も目標を達成することができました。

徳島県認定リサイクル製品

21



徳島県認定リサイクル製品であるプラスワン様の工事看板を利用しています。

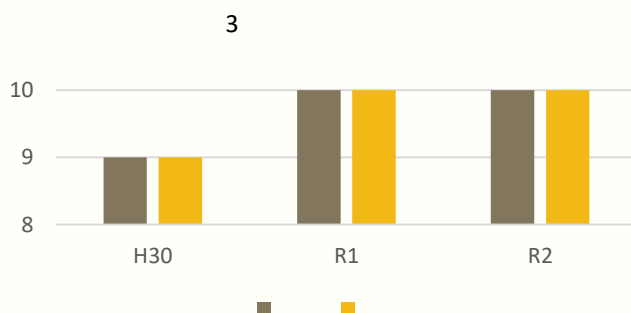
環境にやさしい製品の利用

ノントルエン・ノンキシレンタイプで、有害なフロン、鉛化合物の含まれていないラッカースプレーを使用しています。



内面層にリサイクル原料を使用した人と地球に優しいホースを使用しています。

現場では、粉末が飛散しないノンダストチョークを使用しています。



★ 令和4年度の目標

- ・環境に適した資材・備品を年間10点以上使用する
- ・購入の際は、環境に優しい製品であるか意識する

REGIONAL CONTRIBUTION ▶

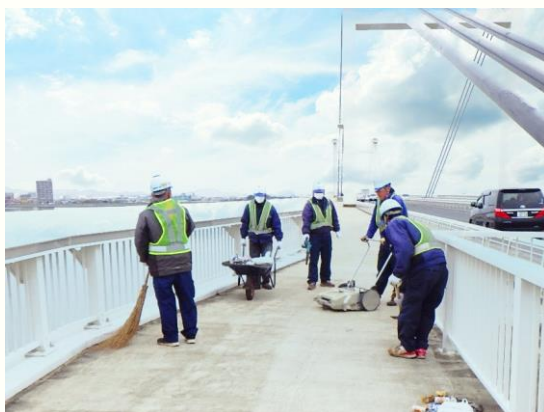
1 現場周辺の清掃活動

弊社は「地域貢献」として、工事現場周辺の清掃活動をボランティアで行っています。伸びっぱなしになっている雑草を除去したり、小規模な傷んだ舗装を修繕したりなど、道路はもちろん周辺の景観も美しくなるので、近隣住民の方には喜んでいただけます。



小規模舗装修繕

現場付近にあるスーパーマーケットの駐車場前の側溝横の舗装が傷んでおり、歩行者や自転車の通行が危険な状態になっていたため、段差を埋め安全に通れるようにしました。



清掃活動

現場付近にかかっていた橋の両端に雑草が伸びていたため、機械を使って除去しました。

2 徳島県OUR道路アドプト事業

毎年継続して参加している「徳島県OUR道路アドプト事業」。令和2年度は、感染防止対策を取りながら、5月、8月、12月 1 4 1



徳島県OUR道路
アドプト事業とは？

11

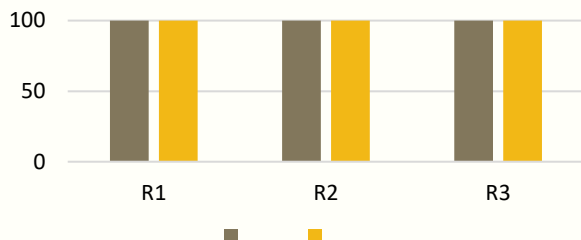
◀▲範囲は県道徳島鴨島線 徳島市吉野本町4丁目～5丁目

徳島県OURロードアドプト事業と同じく、年に4回、現場と事務所の従業員全員参加で行っています。赤い袋を持っている人は燃えるゴミ、青い袋を持っている人は燃やせないゴミを集めています。

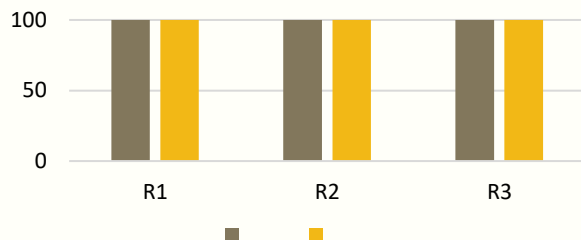


徳島市みちびか
事業とは？

地域貢献活動の推進（事務所）



地域貢献活動の推進（現場）



令和3年度も、社員一丸となって地域貢献活動の推進に取り組むことができました。

平成18年度から継続して実施している徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちびか事業に加え、現場周辺の清掃活動や小規模の道路修繕を行いました。

私たちの使命である「道路を安全で美しく維持する」ことにプラスアルファを加えて地元へ恩返しができるよう、ボランティア活動が続けていきたいと思います。



令和4年度の目標

令和4年度も引き続き、現場周辺の清掃活動を積極的に行う。

また、徳島県OUR道路アドプト事業・徳島市みちびか事業についても、原則社員全員参加とし、1月・5月・8月・12月の4回実施する。

HEALTH MANAGEMENT ▶

1 コロナウイルス予防対策



with



オフィスの湿度管理

オフィスで空気清浄機を導入し、常に湿度が40%以上になるように管理しています。



除菌&換気

オフィスでは、毎朝、机などの人が触る場所を除菌シートで拭いています。また、定期的な換気を行っています。



体調管理シート

全社員は出社時に検温を行い、体調管理シートに自分の体温を記入します。(37.5℃以上は自宅待機)



消毒液の設置

玄関・ミーティングルーム・オフィスにそれぞれ消毒液を設置し、こまめに消毒できる環境を整えています。

2 熱中症予防対策



2020



水分補給

夏場は、通常の飲料に加え、事務所の冷凍庫で凍らせた水やスポーツドリンクをクーラーボックスに入れて、現場に持っています。

塩分補給

夏場は事務所に塩飴を常備し、現場に行く前に各自持って行ってもらいます。細かな水分補給・塩分補給を行うようミーティングで毎回確認します。



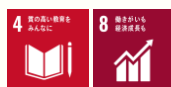
ファン付作業服

全従業員に支給しています。UVカット&遮熱効果があり、効率よく身体を冷やしてクールダウンしてくれます。



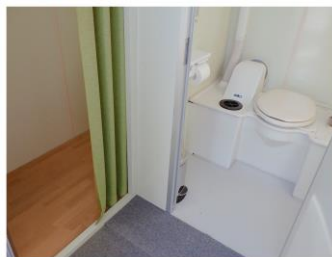
Working Environment Reforms ▶

1 社内教育の実施



1 1

1



2 女性技術者の活躍



4

1

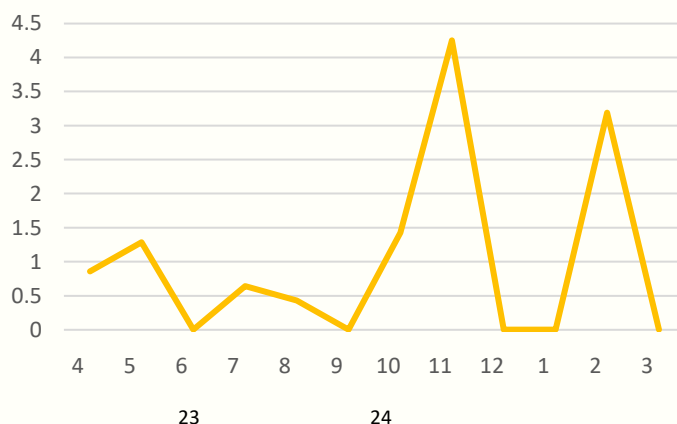
13



3 残業時間の削減



1人辺りの平均残業時間/1ヵ月（年間）



COMPLIANCE

区分	法令又は条例	法律	条例	概要	遵守
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産業廃棄物）	○		・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・マニフェスト交付状況報告、多量排出事業者産業廃棄物処理計画、実施報告書を6月末までに届出	☑
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（一般廃棄物）	○		・燃やすごみ・燃やさないごみ・かん・びん・ペットボトル プラスチック等の分別排出	☑
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	○		・特定の建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）について分別解体等及び再資源化等を促進 ・発注者への書面による計画等の説明 ・7日前までに都道府県知事に届出	☑
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○		・建設工事に係る再生資源の利用に関する計画を作成し、発注者に提出 ・管理体制を整備し、工事現場に責任者を配置 ・実施状況の記録・保存	☑
大気汚染・騒音振動	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）	○		・公道を走行しない建設機械等の排出ガスを規制 ・機械の適正な管理・整備の義務	☑
	騒音規制法	○		・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する騒音の大きさ（85デジベル以下）、作業時間を規制	☑
	振動規制法	○		・指定地域内で行われる特定建設作業に伴って発生する振動（75デジベル以下）、作業時間を規制	☑
	徳島県生活環境保全条例		○	・生活環境の保全に関する規制、負荷の低減 ・環境美化等	☑
	徳島市廃棄物の処理及び再利用に関する条例		○	・廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ・廃棄物の適正な処理によって、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	☑
過積載	道路運送車両法	○		・乗車人員、積載物の重量もしくは大きさの制限	☑
危険物	高圧ガス保安法	○		・車両による高圧ガス移動の際の積載方法及び移動方法は、経済産業省令で定める技術基準に従うこと	☑
	液化石油ガス保安規則	○		・容器の内容積が20リットル以下の充填容器を合計40リットル以上積載して移動する場合の条件	☑
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○		・業務用及び建設機械のエアコンは3か月に1回以上簡易点検 ・機器の点検や修理、フロンの充填・回収の履歴を保存 ・フロン類の漏洩量が一定量を超えた場合、国へ年次報告	☑
浄化槽	浄化槽法	○		・浄化槽の保守点検及び清掃は、それぞれの技術上の基準に従って行う	☑

EVALUTION

対象	環境事務局からの報告	環境事務局からのコメント・提案
環境経営方針	「取組状況の評価結果」 ○法的要求事項の遵守状況→苦情・訴訟はなし ○是正及び予防処置の状況→無し	昨年度から環境経営方針を、SDGsの17の目標をより一層意識したものへアップデートしている。今年度以降も引き続き同じ方針で活動を行う。
目標計画	「目標の達成度」 ○総務部は目標 7項目中 7項目を達成 ○工事は目標 7項目中 4項目を達成	昨今公共工事の発注が増えていることを鑑み、令和4年度以降、目標計画の基準値は、事務所・現場の両方において、令和2年度の実績を採用する。
実施体制	変更なし	変更なし
その他	「周囲の変化状況」 ○外部コミュニケーション ○法的要求事項の動向 他 →地域に迷惑を掛けまいと騒音防止対策を行う	必要に応じて適宜目標値の修正を行い、管理方法を変更するなどして、環境管理を継続・推進していく。各分野の改善のため、内部・外部共に円滑なコミュニケーションを図り、様々な意見を取り入れるよう努める。

対象	変更の有無	代表者による評価
環境経営方針	☐ 有/ ☒ 無	昨年度に引き続き、4R(Reduce削減、Reuse再利用、Recycleリサイクル、Regional Contribution地域貢献)、及び「健康管理」「職場環境の改善」に重点を置き、各項目においてSDGsの17の目標を結び付けている。
目標計画	☒ 有/ ☐ 無	基準値となる数値を事務所は平成29年度、現場は平成28年度の実績で設定していたが、工事の受注数が近年増加しているため、来年度以降の基準値は事務所・現場の両方において、令和2年度の実績を採用する。
実施体制	☐ 有/ ☒ 無	令和4年度も引き続き同じ実施体制で行う。
その他	☒ 有/ ☐ 無	弊社のHP(fkdoboku.com)を継続的に更新している。今後はHPを通して、環境経営活動について積極的に発信していく。



代表者全体総括

SDGs 17

4

2

3

20